

# 小林市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 小林市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	8.45人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	3処理区 十日町・新田地区(小林) 中央地区(須木) 漆野原地区(野尻町紙屋)		
処 理 場 数	3処理場 十日町・新田地区農業集落排水処理施設 中央地区農業集落排水処理施設 漆野原地区農業集落排水処理施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当はありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	○十日町・新田地区、中央(須木)地区 : 基本料金(8㎡まで)1,300円 + 従量料金(1㎡あたり)110円 + 消費税等 ○漆野原地区 : 基本使用料1,048円 + 世帯人員×524円/人 (消費税等込)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	○十日町・新田地区、中央(須木)地区 : 基本料金(8㎡まで)1,300円 + 従量料金(1㎡あたり)110円 + 消費税等				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当はありません。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,829 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,880 円
	平成27年度	2,829 円		平成27年度	2,880 円
	平成26年度	2,829 円		平成26年度	3,040 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。

### ③ 組織

職 員 数	7名 (下水道事業特別会計と兼務)
事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業開始 平成5年度:小林市、平成元年度:須木村、平成6年度:野尻町</li> <li>○供用開始 平成13年度:小林市、平成7年度:須木村、平成9年度:野尻町</li> <li>○平成14年度 農村整備課 → 建設課 所管課変更(小林市)</li> <li>○平成18年3月20日 旧須木村との合併</li> <li>○平成22年3月23日 旧野尻町との合併</li> <li>○平成22年度 建設課 → 水道課 所管課変更</li> <li>○現在 水道局 水道課 下水道グループ</li> </ul>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○排水処理施設包括管理業務委託</li> <li>○汚泥処理委託</li> <li>○残渣処分委託</li> <li>○水洗化普及推進業務委託 等</li> </ul>
	イ 指定管理者制度	該当はありません。
	ウ PPP・PFI	該当はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※経営比較分析表  
直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

## 2. 経営の基本方針

<p>【第2次小林市総合計画】の基本施策「くらし」分野における「環境保全」について、以下のとおり取り組んでいきます。</p> <p>○公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により、生活排水を適切に処理し、快適な生活環境の整備及び河川等の水質の保全に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水への接続推進、公共樹の設置を行い加入戸数の増加を目指し、使用料収入の確保を図ります。</li> <li>・既存施設の計画的な更新・修繕を行い、生活排水を適切に処理します。</li> </ul>
---

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

<p>最適整備構想に基づく農業排水処理施設の年度別対策(機能強化)を基にした計画期間内の比較的大規模な投資として、以下のものを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成35年度、約150,000千円 (中央地区の管路施設:約70,000千円、処理施設:約40,000千円、漆野原地区の処理施設:約40,000千円)</li> <li>・平成39年度、約180,000千円 (十日町新田地区の処理施設)</li> </ul> <p>管路施設には管路、中継ポンプ等、処理施設には建築構造物、機械設備、電気設備等を含みます。</p> <p>これらの投資は、諸経費の低減や一体的な整備が期待できることから、ある程度工事時期をまとめることとしています。</p>
---

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

<p>本市の農業集落排水事業における主な収入は、使用料収入と一般会計繰入金となっています。</p> <p>使用料収入については、人口減少により減収は避けられないものと想定しています。そのため、農業集落排水への接続推進、公共樹の設置を行い加入戸数の増加を目指し、使用料収入の確保を図ります。</p> <p>また、一般会計繰入金は公債残高の減少により縮小していく方向ですが、計画外の突発的な修繕・更新費用の発生も予想されるため予断はできません。</p>
--

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>職員数の増加や、物件費等の物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとしています。</p>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・最適整備構想に基づく処理施設の老朽化に伴う更新を踏まえながら、施設の統廃合の可能性について研究します。
投資の平準化に関する事項	・最適整備構想に基づく、適正な年次割による投資計画の平準化を図ります。また、平準化した事業計画を策定するため、適切な設備評価に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・民間活力の活用は一定の事業規模が必要であり、現状ではPPP/PFIなどの導入は困難であると考えます。しかし、投資以外の経費として処理場の管理運営等、包括的民間委託によるコスト削減の可能性を今後も検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・使用料の改定については、今回の計画期間では改定を見込んでいません。しかしながら、料金体系が異なる地区があることから、統一的な料金体系を構築していく必要があると考えます。併せて、市民に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考え、慎重に検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	・活用できる資産がないため、検討を行っていません。
その他の取組	・該当はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・民間活力の活用は一定の事業規模が必要であり、現状ではPPP/PFIなどの導入は困難であると考えます。しかし、処理場の管理運営等、包括的民間委託によるコスト削減の可能性を今後も検討します。
職員給与費に関する事項	・現状の水準維持を考えています。
動力費に関する事項	・現状の水準維持を考えています。
薬品費に関する事項	・現状の水準維持を考えています。
修繕費に関する事項	・ポンプ場、中継ポンプ場の予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の総額を低減する努力を行っていきます。
委託費に関する事項	・処理場の管理運営等、包括的民間委託によるコスト削減の可能性を今後も検討します。
その他の取組	・在籍する職員には、各種研修への積極的な参加を促し、事業に係る専門知識の習得や、営業感覚の向上を図ることで専門職員の育成、資質の向上に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・進捗管理(モニタリング)を毎年行いながら、見直し(ローリング)を5年毎に行っていくことを基本とします。 ・ただし、「投資・財政計画」とそれまでの実績との乖離が著しい場合は、その都度見直しを図ることとします。
---------------------	---

# 経営比較分析表

宮崎県 小林市

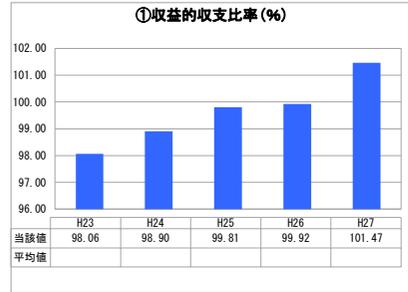
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	10.72	93.98	2,829

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
47,646	562.95	84.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,057	5.88	860.03

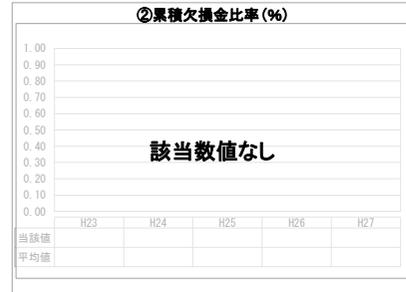
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



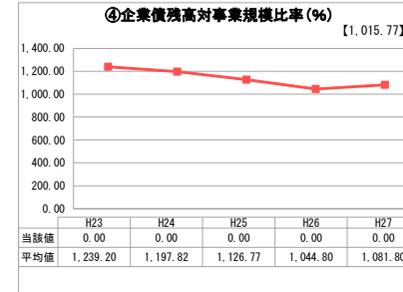
「単年度の収支」



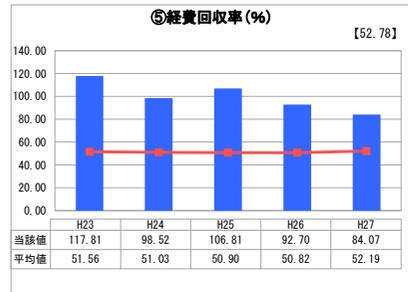
「累積欠損」



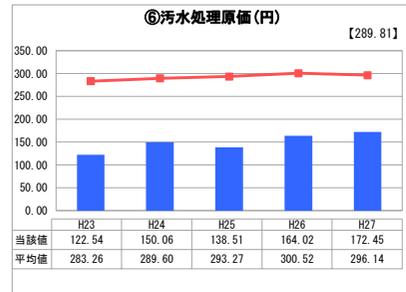
「支払能力」



「債務残高」



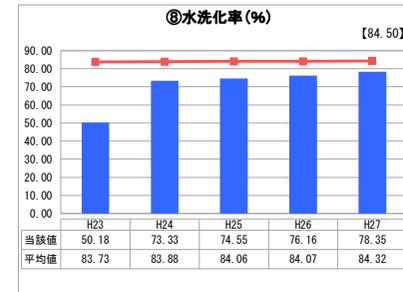
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

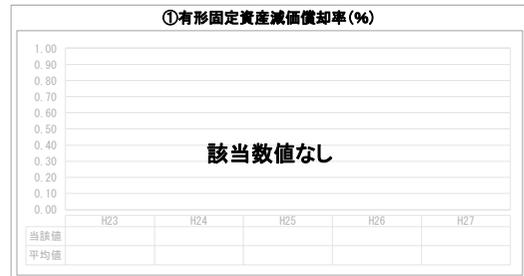


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

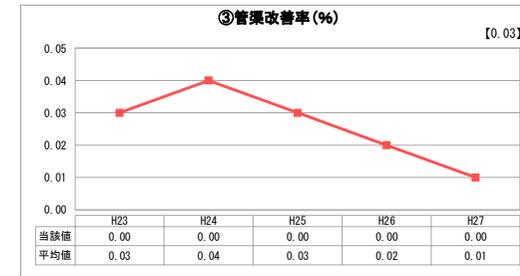
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は今回100%を上回っており、経営の健全性については、徐々に改善に向かっていくものとみられます。

④企業債残高対事業規模比率については、一般会計からの繰入金で賄っていますが、今後、更なる経営改善を図ることが求められます。

⑤経費回収率は類似団体を上回っている状況にありますが、一般会計からの繰入で賄われている割合が依然として高いため、今後も料金収入の確保、経費節減が必要です。

⑥汚水処理原価は類似団体と比較して低く推移しています。比較的低コストで汚水処理ができています。

しかし、年々数値は上昇しているため、今後も引き続き、投資の効率化や維持管理費の削減、有収水量を増加させるなどといった経営改善に取り組む必要があります。

⑦施設利用率は類似団体と比較して50%以下となっており、必ずしも効率的に利用されているとは言えません。しかし、類似団体が年々減少傾向のに対し、上昇にあることは接続率も年々増加しているとみられます。

⑧水洗化率はまだまだ改善の余地がありますが、施設利用率でも見られるように、徐々に増加傾向がみられ、水洗化普及のための対策をさらに高めることが必要です。

### 2. 老朽化の状況について

施設等の老朽化については、支障のある箇所はありませんが、単年度に修繕等が集中することのないように、計画的な維持管理を継続していくことが必要です。

## 全体総括

施設については、改築等の必要性は今のところないですが、今後年数を経るにつれて起こりうるであろう修繕・改修等の計画に向けた対策を講じる必要があります。

経営状況は単年度が黒字の状態でも推移していますが、一般会計からの繰り入れに依存している割合が高いため、料金収入確保のための接続率の向上や経費削減が求められます。また、経営戦略も早期に策定し、経営の健全化に取り組んでいきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	219,177	214,387	214,161	202,513	196,753	195,346	184,472	171,683	156,817	145,715	127,742	117,971		
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	54,760	55,200	54,955	53,043	52,550	52,022	51,494	50,966	50,439	49,911	49,375	48,838	
			ア 料 金 収 入	54,760	55,200	54,955	53,043	52,550	52,022	51,494	50,966	50,439	49,911	49,375	48,838	
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益	164,417	159,187	159,206	149,470	144,203	143,324	132,978	120,717	106,378	95,804	78,367	69,133	
			ア 他 会 計 繰 入 金	163,751	158,670	159,206	149,470	144,203	143,324	132,978	120,717	106,378	95,804	78,367	69,133	
	イ そ の 他	666	517													
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	102,650	105,996	103,077	99,757	97,167	94,960	85,096	76,617	71,157	71,298	64,004	62,527	
			(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	75,619	81,358	80,910	80,138	80,170	80,628	73,411	67,388	64,189	66,179	60,346	59,989
				ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当	4,405	4,627	5,401	5,401	5,401	5,401	5,401	5,401	5,401	5,401	5,401	5,401
		イ そ の 他	71,214	76,731	75,509	74,737	74,769	75,227	68,010	61,987	58,788	60,778	54,945	54,588		
		(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用	27,031	24,638	22,167	19,619	16,997	14,332	11,685	9,229	6,968	5,119	3,658	2,538	
			ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	27,031	24,638	22,167	19,619	16,997	14,332	11,685	9,229	6,968	5,119	3,658	2,538	
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	116,527	108,391	111,084	102,756	99,586	100,386	99,376	95,066	85,660	74,417	63,738	55,444		
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	8,310	11,384	12,914	875	10,000	53,654	38,000	154,140			40,000	218,535	
			(1) 地 方 債 償 還 金	(1) 地 方 債 償 還 金					1,900	10,600	7,500	30,600			7,500	43,400
	うち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金		7,110	10,424	12,039		2,225	15,352	10,625	46,470			12,500	65,868		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金						5,000	26,827	19,000	77,070			20,000	109,267		
	(6) 工 事 負 担 金	1,200	960	875	875	875	875	875								
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	114,628	119,992	123,998	103,631	109,586	154,040	137,376	249,206	85,660	74,417	103,738	273,979		
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費	8,158	11,124	12,914		10,000	53,654	38,000	154,140			40,000	218,535	
			うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	106,470	108,868	111,084	103,631	99,586	100,386	99,376	95,066	85,660	74,417	63,738	55,444		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 106,318	△ 108,608	△ 111,084	△ 102,756	△ 99,586	△ 100,386	△ 99,376	△ 95,066	△ 85,660	△ 74,417	△ 63,738	△ 55,444			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	10,209	△ 217										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	5,708	7,390	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	15,917	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	8,527											
実質収支黒字	(P)	7,390	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173
(N)-(O) 赤字	(Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		104.8	99.8	100.0	99.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		54,760	55,200	54,955	53,043	52,550	52,022	51,494	50,966	50,439	49,911	49,375	48,838
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)		1,086,344	977,476	866,392	762,761	665,075	575,289	483,413	418,947	333,287	258,870	202,632	190,588

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支分		163,751	158,670	159,206	149,470	144,203	143,324	132,978	120,717	106,378	95,804	78,367	69,133
うち基準内繰入金		133,349	133,352	133,095	123,250	116,422	114,554	110,894	104,126	92,628	79,536	67,274	57,858
うち基準外繰入金		30,402	25,318	26,111	26,220	27,781	28,770	22,084	16,591	13,750	16,268	11,093	11,275
資本的収支分		7,110	10,424	12,039		2,225	15,352	10,625	46,470			12,500	65,868
うち基準内繰入金		152	154	156		161	164	167	169			122	124
うち基準外繰入金		6,958	10,270	11,883		2,064	15,188	10,458	46,301			12,378	65,744
合 計		170,861	169,094	171,245	149,470	146,428	158,676	143,603	167,187	106,378	95,804	90,867	135,001